

委員会活動報告

12月13日の本会議で付託された議案等について、総務委員会（12月14日）、産業建設委員会（12月17日）、教育厚生委員会（12月18日）、予算審査特別委員会（12月20日）を開き審査しましたので、その概要をお知らせします。

また、去る9月定例会において、閉会中の継続審査として付託された第38号議案について、10月2日、3日の2日間で決算審査特別委員会を開き審査しましたので、その概要をお知らせします。

総務委員会



付託された議案2件、請願1件を審査しました。

○第46号議案
市長及び副市長の給与に関する条例及び島原市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じ、市長、副市長及び市議会議員の期末手当を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 可決後に議員が報酬の増額分を返納することは可能なのか。またこれまでそういう申し出や返納事例はあるのか。

答弁 返納は、公職選挙法の寄付行為にあたるので出来ないものと考えている。また、これまでの事例等はない。他市への寄附については可能だと考えている。

質疑 市長、副市長の給与と議員の報酬を1つの議案で出されるのは。

答弁 県内各市の多くが市長部局で議案を提案しており、今回も市長部局で提案をした。

このほか、国の改正等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第47号議案
一般職の職員の給与に関する条例及び島原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員の給与を改定するほか、勤務1時間当たりの給与額の算出方法を改めるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 勤勉手当の基準となる金額は何なのか。

答弁 給料月額とそれに掛かる地域手当を合わせた額に0・9を掛けた額が基準の金額になる。

質疑 勤務1時間あたりの給与額の算出方法の改定の内容は何なのか。

答弁 国家公務員には適用されない労働基準法の中で、時間外労働等の割増賃金の基礎となる賃金について、労働基準法に準拠するように算定方法を見直した。

このほか、勤勉手当の基準日、人事評価等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○請願第2号
国に対し「消費税10%への引き上げ中止を求める意見書」の提出を求める請願

消費税率10%への引上げ中止を求める意見書を政府に対し提出願いたいというもの。

質疑 インボイスの内容について。

答弁 一定の事項が記載された請求書や納品書、その他これらに類する書類である。その書類を発行するには、税務署に登録申請書を提出し、登録を受ける必要がある。

質疑 医療、年金、介護の財源の認識はどのように考えているのか。

答弁 消費税に頼るのはよくない。生活は所得が少ない人ほど負担率は高くなる。

このほか、国の改正等についての質疑がなされ、挙手採決の結果、不採択とすることに決定しました。

産業建設委員会



答弁 過去3年間において、毎年2件の申請があっている。

このほか、自己用、非自己用の違い等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第49号議案

島原市水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例について

水道法等の一部改正に伴い、所要の整備を行うため、この条例を改正しようとするもの。

質疑

布設工事監督者と水道技術管理者は市当局に何名おり、何歳か。

答弁

それぞれ1名ずつ任命しており、どちらも50代である。

このほか、実務経験年数等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第52号議案

公の施設の指定管理者の指定について

島原城及び島原市鯉の泳ぐまち観光交流施設の管理を行わせるため、地方自治法の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定しようとするもの。

とするもの。

質疑

島原観光ビューローへの指定管理であるため非公募であるが、評点は付けるのか。審査についてはどのように行うのか。

答弁

審査については非公募であっても選定委員会を開き、書類審査やプレゼン、質疑等を行い、評定をしている。

質疑

収益が出た場合の取り扱いはどうになっているのか。

答弁

指定管理者との基本協定の中で毎年度協議するとしており、年度協定で市への返還ではなく、指定管理者の収入ということで協定を結んでいる。

このほか、指定管理料、四明荘の入場料等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第53号議案

公の施設の指定管理者の指定について

島原温泉ゆとろぎの湯の管理を行わせるため、地方自治法の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定しようとするもの。

質疑

決算の状況が平成28年度が約20万円、平成29年度が約71万円の

赤字だが、その変動の原因は何か。

答弁

市内の宿泊所に温浴施設ができたことや駐車場についても商店街に隣接して大型の商店がオープンし、そちらを利用されることにより、若干収入が減ってきていると指定管理者から聞いている。

質疑

設備費が増加しているようだが、修繕をする際の取り決めはどのようにしているのか。また、機械等の耐用年数の確認はしているのか。

答弁

10万円を超える修理については市で対応し、軽微なものについては指定管理者で行うことを基本協定の中で結んでいる。施設が10年経過しており、修理を行う箇所が増えてきている状況である。機械等については更新時期等々の際には専門家に事前に点検してもらうことで進めたい。

このほか、オープンして10年が経過し、マンネリ化により利用者数が減少してきている。近い将来、客層を把握するとともに利用者のニーズに合うような改革をしてほしい。入場料金、駐車場の無料時間及び施設の改修をはじめとした論議を指定管理者と行い、また、企業努力の必要性も助言してほしいとの要望がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第48号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例について

建築基準法の一部を改正する法律施行に伴い、建築物の敷地と道路との関係の建築認定申請手数料を新たに定めるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑

建築認定申請手数料として1件あたり2万7千円が新たに加えられるが、本市での近年の状況はどうなのか。

付託された議案4件を審査しました。



付託された議案3件を審査しました。

○第50号議案

島原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の整備を行うため、この条例を改正しようとするもの。

質疑

家庭的保育事業等の事業所については、現在、本市にはなく、

将来的にも、新たに家庭的保育事業等に取り組まれる可能性は、低い状況であるとのことだが、その根拠をどのように考えているのか。

答弁

家庭的保育事業等は、保育所や認定こども園で子供を預かりきれず、待機児童が出ている自治体向けにつくられた制度であるが、本市の現状としては、保育を希望されている方については、受け入れがほぼできていく状況である。

需要を満たさない時に認可をすることになっており、仮に、認可の申請があっても、需要に供給が追いついていない時には、基本的に認可をしない方向になると考えている。

このほか、保育室等の面積規定等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第51号議案

島原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の整備を行うため、この条例を改正しようとするもの。

質疑

放課後児童健全育成事業に

従事する放課後児童支援員の資格基準の拡大がなされているが、支援員の賃金の保障などは、どのように考えられているのか。

答弁

全国的にも支援員の確保が厳しい中で、支援員の数を確保するために資格要件を緩和する流れになっているが、全国的にも学童をしている時間だけで人を確保することはかなり難しくなっており、実施主体でいろいろ形態があると思うが、やはり、フルタイムで雇用しない人が来ないという現実はあるのではないかなと思う。本市においてもそういう状況はあると考えている。

このほか、専門職大学、前期・後期課程等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第54号議案

公の施設の指定管理者の指定について

島原図書館及び有明図書館の管理を行わせるため、地方自治法の規定により、議会の議決を経て、指定管理者を指定しようとするもの。

質疑

指定管理料が減額で推移している理由は何か。

答弁

電気料を新電力へ移行され

たことや支出額の多くを占める業務委託について競争入札を取り入れられたり、競争入札に参入する業者を増やされるなど支出面の削減に務められている。また、消耗品の利用や雑誌等の見直し等を行うことでも、削減を図られている。

質疑

島原図書館と有明図書館について、施設は今後も維持されるのか。

答弁

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定しているが、島原図書館は、県史跡の島原城跡内にあるので、現在地での建て替えが困難な状況にあるため、将来的には、適地を探し、移転新築を考えている。

また、個別施設計画では、将来的に、有明公民館と有明文化会館とを複合し、複合した施設での会議室等の確保のために、有明図書館を廃止する計画としている。

なお、その際、有明地区の図書施設については、現在、ほかの地区で行っているように、有明公民館と有明文化会館とを複合した施設の中で、島原図書館の分室というような形を検討している。

このほか、有明文化会館と有明図書館の指定管理を分けて出していること等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

予算審査特別委員会



付託された議案1件を審査しました。

○第55号議案 平成30年度島原市一般会計補正予算（第5号）

予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4913万5千円を追加し、予算の総額を260億4963万1千円とするもの。

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

質疑 債務負担行為の可燃ごみ収集運搬業務委託料の内訳は。

答弁 有明地区のごみ収集を平成31年4月1日から32年の5月31日までの14カ月分を債務負担としている。収集の運搬経費として、ごみ収集のための運搬車両のリース代、諸経費、消費税が積算の根拠となっている。また、翌年度については4月以降に入札、契約、業務の引継ぎをおこない、6月1日から新たに委託を考えている。

質疑 前浜クリーン館の運転管理業務委託については、いろいろな技術などが必要と思うが、現在委託を受けている会社へ委託すると受け止めてよいのか。

答弁 入札を考えている。現在の運転管理業務委託も入札を実施しており、他の地域で同等の施設の運転管理の実績がある業者を指名している。

質疑 財産管理経費で市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金の内容と、歳入に係る土地売却収入の2104万円との関連については。

答弁 市有地分譲地売却促進・定住促進事業奨励金は、分譲地2件分の売却促進事業奨励金として96万3千円、分譲地3件分の定住促進新築事業奨励金として90万円を合わせて186万3千円である。歳入について

では市有地分譲地である安中地区分譲地4件分の売却収入であり、この歳出はそれに基づき交付するものである。

質疑 農地災害復旧費の120万円について、農地の場所と箇所数は。また地主の負担はあるのか。

答弁 平成30年7月の梅雨前線豪雨により被災した大三東地区の農地1箇所である。地主負担については50%相当額である。

質疑 障害児通所給付費について報酬、予算総額、対象人数、市内の事業所数及び国、県、市の負担割合はどうか。

答弁 報酬は平均すると一人1日約1万円となり、予算総額は、今回の補正予算額2330万円を加えて1億4630万円となる。対象人数は実人数で85名であり、事業所数は現在9事業所である。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1となっている。

質疑 地域介護・福祉空間事業費補助金の内容については。

答弁 今回は認知症高齢者グループホームの3施設に、老朽化に伴う大規模な修繕等を実施する事業に要する費用を助成するもので、10分の10の国の補助を受けて支出するものである。

質疑 生活保護事務費について、生活保護者の推移と返還金が生じた理由について。

答弁 生活保護者の平均人数が、平成25年度は560名、26年度は587名、27年度は602名と徐々に増加し、27年度では生活保護費の扶助費が約10億円近い決算となった。28年度も横ばいであったため、29年度では平均人数を600人程度とし10億円近い予算を立てていた。しかしながら29年度においては、生活保護者の平均人数が、534名まで減少し、扶助費が約8億3900万円にまで減ったため、今回の返還金が生じた。

質疑 前年度繰越金について、どのように予算計上するのか。

答弁 予算については、基本的に歳入の総額と歳出の総額が一致する必要がある。前年度繰越金は補正予算を編成する際に歳出がまず決まったら、その収支のバランスをとるために必要な額を一般財源相当額としてそこに充当している。

このほか、有明地区の「ふれあい収集」や文化財多言語解説システム構築業務等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

決算審査特別委員会

○第38号議案

平成29年度島原市一般会計歳入歳出決算

歳入決算額は21億6,824万6,177円で、歳出決算額は21億7,509万2,422円とするもの。

審査に当たっては、市長から提出された「決算の概要、主要施策の成果説明書」、監査委員から提出された「決算及び基金運用状況審査意見書」などを参考にしました。

質疑 地域コミュニティ推進事業の効果及び市の考えは。



「市民フォーラム」の様子

答弁 新しい地域コミュニティの構築のため、町内会・自治会と共に先進地の視察及び市民フォーラムを開催するなど意識の醸成を図ってきた。市が主導するよりも各地域からの自主的な取り組みが必要である。

平成30年度においてはモデル地区を選定し、取り組みを進めたい。

質疑 しまばら結婚サポート事業の実績件数は。

答弁 お見合い実施が47組、おつきあいが19組、成婚が2組である。ハッピーカフェでの利用者は1688人、相談件数は931件であり成果が出ている。

質疑 若者チャレンジ事業補助金額約1千万円の内訳及び実績は。

答弁 3団体がこの補助の対象で1つ目が248万8千円、2つ目が500万円、3つ目が328万円である。各団体等の収支状況を当初に3年計画で提出してもらうが、2団体については平成30年度も継続して申請が上がっているが、1団体については平成30年度はどうしても継続できないということで本年5月末に解散しており、主たる責任者が新たに店をオープンし起業した状況である。

質疑 交通安全指導員の定数と実質人数、平均年齢及び報酬額は。

答弁 定数は50名以下で実数は33

名、最高齢が84歳で平均年齢は70歳である。報酬は一人年間5万円である。

質疑 高齢者の入浴サービス、敬老祝品など高齢者に対する予算が削られているという印象だが、今後の計画については。

答弁 従来77歳と88歳に祝品を支給していたが、77歳については現在の社会状況から長寿と言える年齢ではないということ、88歳のみ支給をしている。今後についても財政状況を勘案しながらしていかなければならないと思っている。

質疑 ため池の環境と農業用水を改善する必要があると思うが。

答弁 関係機関において窒素負荷低減対策に取組中であり、農地の施肥低減の取り組み等をされている。今後も農業、環境、或いは水道などの各分野で関係機関が連携し、窒素の低減について取り組んでいく。

質疑 遊休農地が19・5ヘクタールあり昨年と変わっていないが、原因は何か。

答弁 高齢化等に伴い農業ができないところが増えてきており、また、農地の形状など利便性が悪いところは耕作をされていないのも要因かと思う。

質疑 特産品PR催事事業及び特

産品流通促進事業について、実事業者数と効果については。

答弁 参加事業者は51事業者で、平成29年度末で約40事業者、156商材が顧客の常備商品として販路に繋がっている。

質疑 道路新設改良費の不用額について、約1億5千万円計上されているが、執行できなかった理由は何か。

答弁 当初予定に挙げていた道路について、用地交渉等の結果、道路用地としての承諾が得られずに、執行できなかった。

質疑 九州学生駅伝大会開催費補助金について、予算が厳しいと言われる中で、一般財源を充てているのではないかなと思う。補助金の支出について考える時期であり、計画的に止めて欲しい。せめて800万円の経費がかかっているテレビ放送を止めないか。

答弁 テレビ放映により、それなりの効果があるものと思っており、当分は続けていきたいと考えている。なお、放送経費については、交渉を行い、放送のボリュームは下げずに、108万円の削減をした。

このほか、市営陸上競技場周辺施設の管理等についての質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。